

★ 広島県中小企業支援資金貸付規則の一部を改正する規則（規則第三十六号）（経営革新課）

一 改正の要旨

- 1 高度化事業を行う者に対する貸付金の利率を改定した。
- 2 その他必要な規定の整理を行った。

二 施行期日

令和八年六月一日